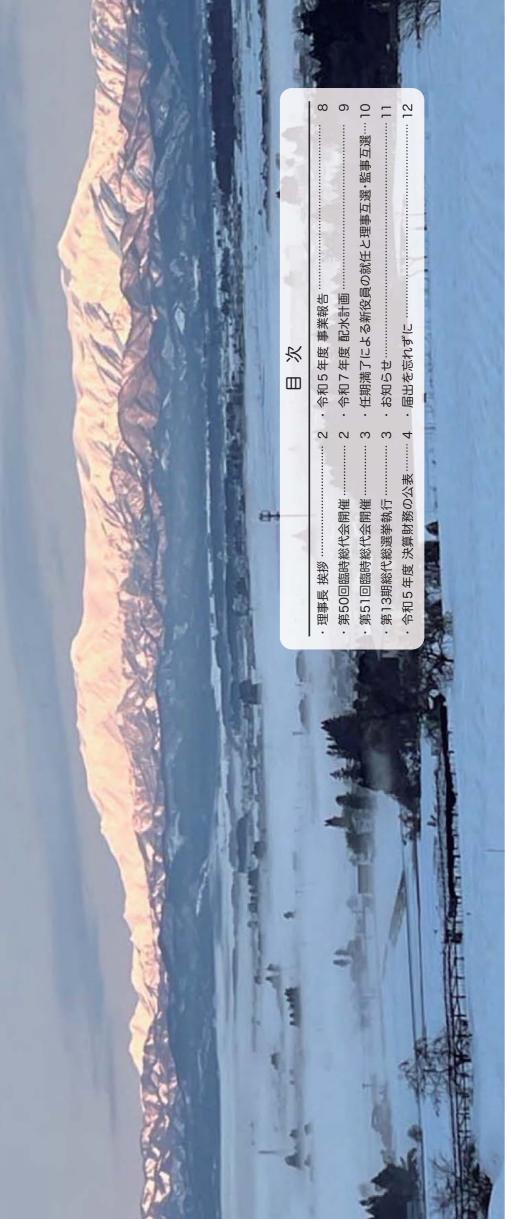


第96号 令和7年3月1日発行会津北部土地改良区 広報

〒966-0017 福島県喜多方市関柴町三津井字前田454-1

T E L 0241-22-7356 F AX 0241-22-7396

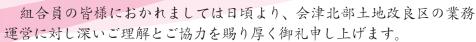
組合員数3,711人 受益面積4,766.2ha



理事長あいさつ



会津北部土地改良区 理事長 山田 義人



さて、任期満了に伴う役員改選により、去る令和7年1月20日の理事会において不肖、私が理事長の重責を担うことになり身の引き締まる思いであります。

また多様化する地域のニーズに対応できる土地改良区運営を目指し、今回の役員改選で女性お二人が員外理事として就任され、男女共同参画が導入されている各関係機関と足並みを揃えました。約3,700名の組合員のための土地改良区であることを念頭に職責を全うしていく決意でありますので宜しくお願いいたします。

土地改良区は、地域の農業発展と持続可能な土地利用を目指し、日々活動を続けております。これまで皆様のご理解とご協力により基幹水利施設の整備事業を進めてくることができましたことに、心より感謝申し上げます。

昨今の農業情勢は、農業就農者の高齢化、減少などで、集落の水路、維持管理など様々な課題が山積みしております。4,766haの水田に水をかんがいするためには、組合員皆様のご協力、ご理解が不可欠であります。土地改良区として果たすべき役割は、維持管理計画書に定められた水利施設を円滑に運営し長寿命化を図ることです。

国、県、市町村などと連携を密にして土地改良施設維持管理の為、予 算陳情等に努力し、組合員負担軽減に努めて参ります。

先人が先見の明で築き上げてきた、農業水利施設、日中ダム、関柴ダム、大平沼ダム、大平沼小水力発電所、これらの恩恵に授かりながら現在、土地改良区の運営をしています。

先人の地域への思いと様々なご苦労をなされてきた事で、今がある事に感謝し、その志を次世代に引き継いでいくことが、任を担った私達の大事な使命と覚悟を新たにしています。

役職員一体となって会津北部土地改良区の公正、公平な業務運営に努めてまいりますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げご挨拶といたします。



第50回 臨時総代会 開催 (命和6年9月18日)

提出議案

議案第1号 令和5年度決算関係書類の承認について

報告第1号 令和5年度決算監査報告について

議案第2号 定款の一部変更について

議案第3号 定款附属書役員選仟規程の一部改正について

総代定数

定数50名 現員数49名 出席38名

議長 議事録署名人

渡部 信夫 第1選挙区 豊川町 一の堰

、 藤城 厚二 第1選挙区 関柴町 関柴

花見 嘉範 第2選挙区 塩川町 赤星





第51回 臨時総代会 開催 (命和6年12月24日)

提出議案

報告第1号 令和6年度中間監査報告について

議案第1号 令和6年度一般会計及び大平沼発電事業特別会計収支補正予算について

議案第2号 会津北部土地改良区役員選任について

総代定数 定数50名 現員数49名 出席45名

議長 小島 雄一 第2選挙区 塩川町 沖

五十嵐 仁 第1選挙区 関柴町 上高額 議事録署名人

菊地 泰正 第4選挙区 北塩原村 北山 投開票立会人 五十嵐一正 第1選挙区 慶徳町 豊岡

大竹 博男 第2選挙区 塩川町 田原

渡部 三治 第3選挙区 熱塩加納町 熱塩





第13期 総代総選挙執行

任期満了による総代総選挙は、土地改良区が県知事に認可を得た定款附属書総代選挙規程に基づき執行され、選挙は無 投票となり、49名の方々が当選され令和6年12月15日に就任されました。

総代は組合員の代表であり、総代会は土地改良区の最高意思決定機関です。

就任された総代の皆様には土地改良区の事業計画・予算・決算などの審議、土地改良事業推進と土地改良区の運営にご 尽力を賜ります。

総代を退任された皆様には、長きにわたるご協力に感謝申しあげますとともに、今後ともご指導を賜りますようお願い 申しあげます。

第13期総代任期 令和6年12月15日から令和10年12月14日まで 4年間

	第一選挙区	至 27名		第二選挙区 12名				
市町村	行政区名	氏 名	再新	市町村	行政区名	氏 名	再新	
喜多方	上江	豊子 光弥	新	塩川	塩川	湯浅 勝則	再	
	坂井	長澤 敏衛	新		大沢	長谷川博文	新	
松山	百目二貫分	大房 保幸	新		赤星	大塚 則嘉	新	
	中村	富田 一義	新		東鎧召	澤田 耕作	新	
上三宮	上三宮	高橋 忠一	新	堂島	沖	小島 雄一	再	
上二 呂	岩沢	五十嵐徳英	新		田原	大竹 博男	新	
	治里	遠藤 眞雄	再		大木	平田 藤光	新	
	大沢	花見 利和	新		下遠田	星 和博	新	
岩月	上岩崎	菊地 良明	新		反田	大堀 国男	新	
	下台	井上 恭男	元	姥堂	高木	入岡 正	新	
	宮中	坂内 重也	新	兆 至	上江	加藤 優	新	
	関柴	中森 晃	新		新井田谷地	新明 正	新	
3	平林	小枝 清	再		第三選挙区	区 6名		
関柴	上高額	五十嵐 仁	再	市町村	行政区名	氏 名	再新	
因木	下勝	神田 吉春	新		根岸	山口 稔	新	
	京出	菊地 好高	新	加納	半在家	猪俣 忠宏	新	
	中里	相良 靜雄	新		上野	大竹 久雄	新	
	熊倉下	山口 勇人	新		金屋	遠藤 哲哉	新	
熊倉	小沼	古木 俊一	新	熱塩	熱塩	渡部 三治	再	
	金沢	高橋 長滿	新		宇津野	遠藤 文晶	新	
	舞台田	夏井 弘道	新		第四選挙図	☑ 3名		
慶徳	豊岡	五十嵐一正	元	市町村	行政区名	氏 名	再新	
	新宮	田部 学	新		北山一区	菊地 泰正	再	
	太郎丸	斎藤 洋一	新	北塩原村	北山二区	佐藤 久志	新	
豊川	長尾	生井 義二	新		谷地	星 戒	新	
묘川	渋井	立川 基毅	新		定数50名	現員数48名		
	太田	新田 信	新		上数30石	坑只奴 ⁴⁰ 石		

令和 5 年度 決算財務の公表

令和5年度 収支決算書 総括表

決算整理期間:令和6年5月31日までの短期債権債務を含む

	科目	合計①	+2+3	一般会計 ①		大平沼発電事業	特別会計②	内部取引
	(款)	最終予算額(A)	決算額(B)	最終予算額(A)	決算額(B)	最終予算額(A)	決算額(B)	消去③
	収入の部							
()1 土地改良事業収入	115,280,000	115,685,152	115,280,000	115,685,152	0	0	
(02 発電事業収入	70,762,000	68,908,914	0	0	70,762,000	68,908,914	
(3 附帯事業収入	1,842,000	1,994,090	1,842,000	1,994,090	0	0	
(04 基本財産運用収入	842,000	844,300	842,000	844,300	0	0	
()5 特定資産運用収入	26,000	28,553	25,000	27,473	1,000	1,080	
(06 補助金等収入	13,092,000	13,010,000	13,092,000	13,010,000	0	0	
()7 交付金収入	8,600,000	8,600,000	8,600,000	8,600,000	0	0	
()8 寄付金収入	1,000	0	1,000	0	0	0	
(9 業務受託料収入	1,735,000	1,750,300	1,735,000	1,750,300	0	0	
1	0 雑収入	2,302,000	1,777,223	2,299,000	1,776,997	3,000	226	
1	1 借入金収入	9,000,000	9,000,000	9,000,000	9,000,000	0	0	
1	2 特定資産取崩収入	5,209,000	5,199,350	5,167,000	5,162,263	42,000	37,087	
1	3 他会計貸付金回収収入	1,000	0	1,000	0	0	0	
1	4 他会計借入金収入	3,200,000	0	0	0	3,200,000	0	
1	5 他会計繰入金	39,000,000	37,097,642	39,000,000	37,097,642	0	0	△37,097,642
1	6 繰越金	37,868,000	37,869,300	37,796,000	37,796,613	72,000	72,687	
	収入合計	308,760,000	301,764,824	234,680,000	232,744,830	74,080,000	69,019,994	△37,097,642
	支出の部							
()1 土地改良事業費支出	54,382,700	51,036,066	54,382,700	51,036,066	0	0	
(2 発電事業支出	17,364,000	16,000,579	0	0	17,364,000	16,000,579	
(3 一般管理費支出	46,542,000	40,318,228	44,375,000	38,484,313	2,167,000	1,833,915	
(04 土地改良事業負担金支出	21,058,000	20,778,407	21,058,000	20,778,407	0	0	
()5 借入金返済支出	5,882,000	5,879,330	5,882,000	5,879,330	0	0	
(06 支払利息	266,000	249,875	266,000	249,875	0	0	
(7 固定資産取得支出	502,000	264,000	501,000	264,000	1,000	0	
()8 特定資産積立支出	94,202,000	93,676,060	80,049,000	79,646,385	14,153,000	14,029,675	
()9 雑支出	353,000	144,276	351,000	144,276	2,000	0	
1	0 国庫納付金支出	1,000	0	0	0	1,000	0	
1	1 他会計貸付金貸付支出	3,200,000	0	3,200,000	0	0	0	
1	2 他会計借入金返済支出	1,000	0	0	0	1,000	0	
1	3 他会計繰出金	39,000,000	37,097,642	0	0	39,000,000	37,097,642	△37,097,642
41	4 予備費	26,006,300	0	24,615,300	0	1,391,000	0	
	支出合計	308,760,000	265,444,463	234,680,000	196,482,652	74,080,000	68,961,811	△37,097,642
				3				
	収入合計	308,760,000	301,764,824	234,680,000	232,744,830	74,080,000	69,019,994	△37,097,642
	支出合計	308,760,000	265,444,463	234,680,000	196,482,652	74,080,000	68,961,811	△37,097,642
7	当期収支差額	0	36,320,361	0	36,262,178	0	58,183	
	前期繰越収支差額	0	38,322,575	0	38,249,888	0	72,687	
	次期繰越収支差額	0	36,320,361	0	36,262,178	0	58,183	

令和5年度 貸借対照表 総括表

令和6年3月31日 現在

		(早位・円)					
科目	6D. A = 1	当年度	Λ=I	前年度	前年度		
Ⅰ資産の部	一般会計	発電特会	合計		対比		
1 流動資産							
現金及び預金	32,806,317	7,327,471	40,133,788	39,549,235	584,553		
未収賦課金等	647,282	0	647,282	453,275	194,007		
未収金	12,835,000	7,506,114	20,341,114	17,176,548	3,164,566		
流動資産合計	46,288,599	14,833,585	61,122,184	57,179,058	3,943,126		
2 固定資産	40,200,000	14,000,000	01,122,104	07,170,000	0,040,120		
(1) 基本財産							
基本財産計	27,321,703	0	27,321,703	27,321,703	0		
(2) 特定資産	_,,=_,,	-	,,	_,,,_,,,	·		
国営水利等施設利用権(ロ中ダム・ハ方HW)	452,987,713	0	452,987,713	465,602,041	△ 12,614,328		
受託土地改良施設使用収益権	21,973,975	3,426,111	25,400,086	28,175,163	△ 2,775,077		
所有土地改良施設等	1,486,085,946	0	1,486,085,946	1,613,728,416			
各種積立資産	789,357,501	45,521,000	834,878,501	745,656,041	89,222,460		
職員退職給付引当積立資産	27,653,950	2,553,200	30,207,150	30,252,900			
修繕引当積立資産(発電)	0	39,200,000	39,200,000	38,820,000	380,000		
国営事業用地補償処理費用積立資産	3,984,777	0	3,984,777	5,064,777	△ 1,080,000		
特定資産計	2,782,043,862	90,700,311	2,872,744,173	2,927,299,338	△ 54,555,165		
(3) その他固定資産	, , ,	, ,	, , ,	, , ,	, ,		
建物及び附帯構造物、車両運搬具、器具備品等	24,173,146	219,215	24,392,361	27,919,280	△ 3,526,919		
長期未収賦課金等	1,147,249	0	1,147,249	1,274,081	△ 126,832		
県営土地改良事業分担金前払金(譲与等)	82,486,886	0	82,486,886	73,481,298	9,005,588		
その他固定資産計	107,807,281	219,215	108,026,496	102,674,659	5,351,837		
固定資産合計	2,917,172,846	90,919,526	3,008,092,372	3,057,295,700	△ 49,203,328		
資産合計	2,963,461,445	105,753,111	3,069,214,556	3,114,474,758	△ 45,260,202		
Ⅱ負債の部							
1 流動負債							
未払金	21,710,767	2,677,760	24,388,527	18,679,994	5,708,533		
預り金	413,296	0	413,296	176,489	236,807		
流動負債合計	22,124,063	2,677,760	24,801,823	18,856,483	5,945,340		
2 固定負債							
公庫資金等長期借入金	56,141,555	0	56,141,555	53,020,885	3,120,670		
適正化事業拠出金長期未払金	3,360,000	0	3,360,000	1,728,000	1,632,000		
職員退職給付引当金	27,653,950	2,553,200	30,207,150	30,252,900	△ 45,750		
発電事業修繕引当金	0	40,186,390	40,186,390	40,186,390	0		
長期預り金 (国営事業用地補償処理費)	3,984,777	0	3,984,777	5,064,777	△ 1,080,000		
固定負債合計	91,140,282	42,739,590	133,879,872	130,252,952	3,626,920		
負債合計	113,264,345	45,417,350	158,681,695	149,109,435	9,572,260		
Ⅲ正味財産の部							
1 指定正味財産							
受取補助金等	10,255,000	0	10,255,000	4,788,000	5,467,000		
所有土地改良施設受贈益	1,224,966,732	0	1,224,966,732	1,338,665,370	△ 113,698,638		
指定正味財産合計	1,235,221,732	0	1,235,221,732	1,343,453,370	△ 108,231,638		
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
(うち特定資産への充当額)	(1,235,221,732)	(0)	(1,235,221,732)	(1,343,453,370)	(△108,231,638)		
2 一般正味財産	1,627,073,010	48,238,119	1,675,311,129	1,621,911,953	53,399,176		
(うち基本財産への充当額)	(27,321,703)	(0)	(27,321,703)	(27,321,703)			
(うち特定資産への充当額)	(1,515,183,403)	(48,947,111)	(1,564,130,514)	(1,509,708,291)	(54,422,223)		
正味財産合計	2,862,294,742	48,238,119	2,910,532,861	2,965,365,323	△ 54,832,462		
負債及び正味財産合計	2,975,559,087	93,655,469	3,069,214,556	3,114,474,758	△ 45,260,202		

令和5年度 正味財産増減計算書 総括表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

			(単位・円)			
科目	一般会計	発電特会	内部取引消去	合計		
Ⅰ 一般正味財産増減計算の部						
1 経常増減の部						
(1) 経常収入						
土地改良事業収入	115,685,152	0	0	115,685,152		
附带事業収入	1,994,090	0	0	1,994,090		
発電事業収入	0	68,908,914	0	68,908,914		
基本財産運用収入 特定資産運用収入	844,300 27,473	0 1,080	0	844,300 28,553		
補助金等収入	13,010,000	1,060	0	13,010,000		
受託料収入	1,750,300	0	0	1,750,300		
雑収入	634,917	226	0	635,143		
他会計繰入金	37,097,642	0	△37,097,642	0		
指定正味財産受贈益(減価償却費補助金分振替)	114,251,638	0	0	114,251,638		
経常収入計	285,295,512	68,910,220	△37,097,642	317,108,090		
(2) 経常支出	41 104 000	0	0	41 104 066		
土地改良事業費支出 日中ダム水系基幹施設維持管理費支出	41,134,066 33,633,341	0 0	0	41,134,066 33,633,341		
遠田貝沼揚水機等基幹施設維持管理費支出	4,440,215	0	0	4,440,215		
遠田第二揚水機維持管理費支出	933,373	0	0	933,373		
八方頭首工受託業務費支出	2,050,281	0	0	2,050,281		
適正化事業拠出金支出	76,856	0	0	76,856		
減価償却費	151,764,495	0	0	151,764,495		
国営日中ダム水利等施設利用権減価償却費	11,942,129	0	0	11,942,129		
国営八方頭首工水利等施設利用権減価償却費	672,199	0	0	672,199		
受託土地改良施設使用収益権減価償却費	2,553,697 136,596,470	0	0	2,553,697 136,596,470		
所有土地改良施設減価償却費 発電事業費支出	136,596,470	16,871,634	0	16,871,634		
人件費	0	7,628,338	0	7,628,338		
諸費	0	280,720	0	280,720		
購入電力料金	0	6,378,145	0	6,378,145		
発電所維持管理費	0	2,363,051	0	2,363,051		
減価償却費	0	221,380	0	221,380		
受託土地改良施設使用収益権減価償却費(発電)	0	221,380	0	221,380		
一般管理費支出	41,472,778	1,940,944	0	43,413,722		
運営事務費支出 事務所費支出	36,765,564 4,707,214	1,625,086 315,858	0	38,390,650 5,023,072		
土地改良事業分担金支出	11,772,700	0 0	0	11,772,700		
他会計繰出金	0	37,097,642	△37,097,642	0		
経常支出計	246,144,039	55,910,220	△ 37,097,642	264,956,617		
当期経常増減額	39,151,473	13,000,000	0	52,151,473		
2 経常外増減の部						
(1) 経常外収入		_				
過年度修正	607,230	0	0	607,230		
長期預り金取崩益	1,080,000 1,687,230	0	0	1,080,000 1,687,230		
経常外収入計 (2)経常外支出	1,007,230	U	U	1,007,230		
不納欠損	45,376	0	0	45,376		
支払利息(公庫資金借入金利息)	249,875	0	0	249,875		
過年度修正	144,276	0	0	144,276		
経常外支出計	439,527	0	0	439,527		
当期経常外増減	1,247,703	0	0	1,247,703		
当期一般正味財産増減額	40,399,176	13,000,000	0	53,399,176		
一般正味財産期首残高	1,586,673,834	35,238,119 48,238,110	0	1,621,911,953		
一般正味財産期末残高 II 指定正味財産の部	1,627,073,010	48,238,119	U	1,675,311,129		
受取交付金	6,020,000	0	0	6,020,000		
一般正味財産への振替額	114,251,638	0	0	114,251,638		
当期指定正味財産増減額	△108,231,638	0	0	△108,231,638		
指定正味財産期首残高	1,343,453,370	0	0	1,343,453,370		
指定正味財産期末残高	1,235,221,732	0	0	1,235,221,732		
Ⅲ正味財産期末残高	2,862,294,742	48,238,119	0	2,910,532,861		

財 産 目 録

令和6年3月31日 現在

			(単位・円)
科目		金	額
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金		40,133,788	
一般会計(普通預金JA会津よつば各支店・東邦・ゆうちょ・	小口現金・現金)	32,806,317	
発電特会(普通預金JA会津よつば喜多方中央支店)		7,327,471	
未収賦課金等		647,282	
未収経常賦課金等		588,855	
未収特別賦課金等		58,427	
売電未収金	1件	7,506,114	
その他未収金(補助金・交付金・基本財産賃借料)	6件	12,835,000	
流動資産合計			61,122,184
2 固定資産			
(1) 基本財産			
山林、宅地及びその従物			
事務所敷地(3,728.42㎡)		20,841,703	
資材置場 (兼駐車場) 敷地 (1,200.00㎡)		3,600,000	
基本財産有価証券			
出資金会津よつば農業協同組合	430□	430,000	
出資金県土改事業団体連合会	245□	2,450,000	
基本財産計	2.01	27.321.703	
(2) 特定資産		21,021,100	
国営日中ダム農側水利権等施設利用権(県管理)	3件	446,591,384	
国営八方頭首工水利権等施設利用権(市町村管理)	22件	6,396,329	
受託土地改良施設使用収益権	<i></i>	25,400,086	
受託土地改良施設使用収益権(専用)	11件	21,973,974	
受託土地改良施設使用収益権(等用) 受託土地改良施設使用収益権(発電共用)	11件	418,015,14	
受託土地改良施設使用収益権(発電共用) 受託土地改良施設使用収益権(発電専用)	9件	3,426,111	
文式工地以及施設使用収益権(完電等用) 所有土地改良施設	31+	1,486,085,741	
日中ダム水系基幹施設(専用)	0 <i>C/I</i> +	1,414,057,349	
	86件 2件		
日中ダム水系基幹施設(発電共用)		1,799,442 67,856,300	
遠田貝沼揚水機場等基幹施設	2件		
遠田第二揚水機	2件	2,372,650	
土地改良施設用地等	205筆	205	
財政調整準備積立資産(定期・普通預金)		197,160,000	
国営事業負担金積立資産(定期・普通預金)		338,767,000	
日中ダム水系基幹施設維持管理費積立資産(定期・普通預金)		198,265,000	
遠田貝沼水系基幹施設維持管理費積立資産(定期・普通預金)		20,779,000	
遠田第二揚水機維持管理費積立資産(定期・普通預金)		3,743,000	
地区除外決済金積立資産		30,643,501	
日中ダム水系決済金積立資産分(定期・普通預金)		30,472,349	
遠田貝沼水系決済金積立資産分(普通預金)		171,152	
欠損調整積立資産(定期・普通預金)		30,821,000	
建設改良積立資産(普通預金)		200,000	
災害準備積立資産(定期・普通預金)		14,500,000	
修繕引当積立資産(定期・普通預金)		39,200,000	
職員退職給付引当積立資産(普通預金)		30,207,150	
国営事業用地補償処理費用積立資産(普通預金)		3,984,777	
特定資産計		2,872,744,173	
(3) その他固定資産			
建物及び附帯構造物(718.90㎡)	38件	23,092,624	
車両運搬具	7台	29,199	
器具備品等	55件	1,117,211	
ソフトウェア	7件	153,327	
長期未収賦課金等		1,147,249	
前払金(県営土地改良事業分担金)		82,486,886	
県営水利施設保全高度化事業分担金前払金		76,306,910	
県営国造適正化事業日中ダム分担金前払金		6,179,976	
その他固定資産計		108,026,496	
固定資産合計		, ,	3,008,092,372
資産合計			3,069,214,556
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払金(臨時賃金・適正化・修繕費等)	51件	24,388,527	
預り金(所得税・雇用保険)	= - 11	413,296	
流動負債合計		110,200	24,801,823
2 固定負債			,55 1,520
公庫資金等長期借入金	24件	56,141,555	
適正化事業拠出金長期未払金	2件	3,360,000	
職員退職給付引当金	-	30,207,150	
		40,186,390	
		3,984,777	
長期預り金田字色集合計		3,904,777	133,879,872
固定負債合計			
負債合計			158,681,695
Ⅲ 正味財産の部			2,910,532,861

令和 5 年度 事業報告

(1)国営かんがい排水事業

地区名	区 分	全 体	令和4年度まで	令和5年度実施	令和6年度以降	付 記
会津北部	内容	国営造成施設保全対策工 八方頭首工 ほか 3 頭首工 八方幹線用水路 ほか 4 路線 日中ダム 取水塔管理橋 大平沼・関柴ダム 取水放流設備 小水力発電所 水管理システム 更新・新設 測量試験費 営繕費等事務費	八方頭首工ほか3頭首工 保全対策 八方幹線用水路ほか3路線 保全対策 大平沼保全対策 大平沼小水力発電更新 計装機器更新 頭首工等実施設計 一式 営繕費等事務費	関 来 ダムゲート設備 保全対策 下台・松野・塩川頭首エ 保全対策 水管理施設更新 川期工事(3年国債) 頭首工等実施設計 営繕費等事務費	国営造成施設 保全対策工 測量試験 営繕費等事務費	【負担割合】 平成28・29年度 事業費負担分 国 66.66% 県 17.00% 市町村 8.17% 受益者 8.17% 平成30年度 事業費負担分より 国 66.66% 県 19.34% 市町村 9.00% 受益者 5.00%
	事業費	6,631,000千円	4,527,000 千円	1,068,000千円	1,036,000千円	工期 H28~R7 (10年間)

(2) 県営水利施設等保全高度化事業(一般型(基幹水利施設保全型))

地区名	区分	全 体	令和4年度まで	令和5年度実施	令和6年度以降	付 記
会津北部	内容	県営造成 頭首工・用水路 施設機械等 保全対策工 用水路保全対策工	く頭首エ> 半在家ほか7頭首工 電気設備更新 半在家ほか3頭首工 開閉装置点検整備 綱取・三吉頭首工 ワイヤーロープ交換 〈用水路〉 半在家用水路ほか5路線 保全対策工 実施設計	く頭首エ> 半在家・松野本・一の堰 ワイヤーロープ交換 慶徳頭首工管理棟基礎修繕 <用水路> 半在家用水路 水管橋塗装塗り替え 松野右岸用水路更新 塩川2号用水路目地補修 測量試験	県営造成施設 保全対策工 測量試験	【負担割合】 国 50.00% 県 25.00% 市町村 8.00% 受益者 17.00%
	事業費	484,000千円	398,000千円	53,000千円	33,000千円	工期 H30~R6 (7年間)

(3) 県営日中ダム維持管理事業

令和5:	年度事業費		施設管理者	形態	負担対象事業費	付記	
55,645千円 人件費 18,486千円 運営費 37,159千円	治水	県土木部【代表】	所有		-		
	農水	県農林水産部	管理 受託	26,765千円	11,022千円	うち市町村補助金 3,305千円	
	上水	市水道課	所有	-			
		発電	東北自然エネルギー㈱	所有		-	

(4) 市町村営事業 【土地改良区への支援・関連施設の管理事業】

事業名	事業費	事業実施主体	付 記
基幹水利施設管理事業 八方頭首工	3,749 千円	喜多方市 北塩原村	土地改良区への操作委託費 1,750千円 国30%県30%市町村20% 組合員負担 20%
国営造成施設管理体制整備促進事業	7,820 千円	会津坂下町	多面的経費支援 補助対象 通常管理経費の37.5%以内 国50%県25%市町村25% 組合員負担なし

(5)発電事業

事業名	事業費	事業実施主体	付 記	
大平沼小水力発電事業費 (令和5年度売電収入:68,908千円) ※土地改良施設管理費への充当額 37,097千円	68,910千円	会津北部 土地改良区	発電所点検整備費 日中ダム水系施設購入電気料費 減価償却費	2,123千円 6,378千円 365千円

(6)維持管理事業の状況

「かんがい期」 (5月6日~9月6日)

平年並みの積雪があったことから、河川の自流も十分な状態でかんがい期を迎えることができ、代かき期においても、平年並みの降雨がみられたことから各 ダムの放流量は、ほぼ計画どおりの運用であった。 普通期においては、梅雨期間が平年並みであり、期間中も適度な降雨があったことから、管内各ダムとも満水の状態で運用できた。

梅雨明け以降は、連日30℃を越える猛暑とともに、無降雨が続いたことから河川の自流も少なくなり、管内各ダムとも計画より前倒しで放流を行うことで水需要に対応したが、管内全域で水需要が重なったことから、一部の水系の未端地域で水不足が発生し、集落間での番水を取り組むなど対応することとなった。 8月における喜多方観測所で観測された雨量は、日中ダム運用後最低となる24.5mmであったが、各ダムとも貯水を最大限利用し、ダムの効果が最大限発揮さ れることとなった。

「非かんがい期」(4月1日~5月5日・9月7日~3月31日) かんがい期終了後も高温少雨が続いたことから、各ダムの貯水は低下することとなり、日中ダムにおいては利水者連絡協議会を定期的に開催し協議の結果、 水道用水量と水質を確保する観点から、9月22日より水道用水と河川維持流量のみの放流に切り替えることとなり、一番影響を受ける日中幹線用水路では各分 水工からの取水を停止することとなった

その後、日中ダムの貯水位回復に伴い段階的に放流量を増加し、12月1日には例年同様の放流量へ切り替わった。 国営、県営事業による取水調整について、関係水利委員会及び関係行政区との調整、組合員への周知を実施し、円滑な事業推進をはかった。

令和7年度 配水計画

農業用水は、地域の取り決めと水利委員会の指示に従って、 ご利用くださるようお願いします。 水は大切な資源です。ルールを守って利用しましょう! 掛け流しはやめましょう!

1. 水利使用規則に基づき管理・調整を行う施設

かんがい用水の運用は、降雨量、気象状況、ダム貯水量、河川流況を総合的に勘案しながら、ダム放流量、頭首工取水流量、分水工流 量、揚水機取水流量を判断します。河川法により許可された下記の水利使用規則の範囲内において用排水維持管理委員会及び水利<mark>委員会</mark> と協議調整して実施します。

日中ダム水系(押切川・濁川・田付川・姥堂川・大塩川)

期間	許可		年間総				
	かんがい期	(124日間)	非かんがい期	取水量	水利使用	取水施設	備考
取水施設	代かき期(15日間) 5月6日から5月20日まで	普通期(109日間) 5月21日から9月6日まで	(241日間) 9月7日から 翌5月5日まで	(制限) 千㎡	規則区分	管理者	湘 专
日中ダム取水塔	8.761	5.344	1.059	40,210		福島県	
八方頭首工(左岸)	5.697	4.179	1.830	59,940		喜多方市	会津北部 土地改良区で
八方頭首工(右岸)	0.154	0.127	0.040	1,770		音タカロ	操作受託
松野頭首工	1.917	1.577	0.650	24,780	農林水産		
下台頭首工	1.663	1.374	0.510	20,420	大臣	大臣	
塩川頭首工	1.640	1.302	0.460	18,530			
関柴ダム取水口	1.688	1.232	0.430	13,390			
大平沼取水口	1.867	0.915	0.000	5,410			
半在家頭首工	0.473	0.378	0.130	5,270			
松野本頭首工	1.502	1.248	0.430	17,910			
慶徳頭首工	0.559	0.448	0.160	6,420		会津北部	
一の堰頭首工	0.550	0.454	0.160	6,570	福島県	土地改良区	
堂畑頭首工	0.456	0.374	0.130	5,340	知事		
綱取頭首工	1.186	0.977	0.330	13,810			
諏訪頭首工	0.338	0.274	0.090	3,780			
三吉頭首工	0.792	0.642	0.230	9,240			
中江堰	0.194	0.163	0.060	2,450	△油ル郊		
栗生沢堰	0.155	0.128	0.040	1,780	会津北部 土地改良区		
小塩堰	0.143	0.117	0.040	1,670	工心以及区		

場水機水系(日橋川)

180 - 2 - 180 - 2 - 181 - 17										
期間		年間総								
	か				非かんがい期		水利使用	取水施設	/++ -+v	
	代かき期(10日間) 普通期(114日間)			(241日間) 9月7日から	(制限)	規則区分		備考		
取水施設	5月6日から 5月15日まで	5月16日から 6月25日まで	6月26日から 7月10日まで	7月11日から 9月6日まで	翌5月5日まで	千㎡				
遠田貝沼揚水機	0.567	0.360	0.120	0.383	_	_	会津北部	会津北部	遠田貝沼 用水樋管	İ
遠田第二揚水機	0.088	0.053	0.012	0.061	_	_	土地改良区	土地改良区		

2. かんがい期における農業用水の利用調整方法

- ① 会津北部土地改良区で直接管理する施設においては、降雨等の気象条件を勘案しながら、水利使用規則で定められた最大取水量の範囲内で取水量を調整する。
- ② 各水系においては、水利委員会が中心となり、下記の項目について会津北部土地改良区と連携し、適正な用水管理を実施するものとする。
 - 1) 代かき通水日程等の調整 2) 農業用水の効果的運用に関する各種対応 3) 洪水時等緊急時の対応 4) その他必要と認められるとき
- 各水系において、農業用水が不足すると見込まれる場合、各水利委員会においては、会津北部土地改良区と連携し、次の対応を検討するものとする。
- 1)農業用水の配水に係る輪番制の検討 2)掛け流しを防止するための周知徹底 3)その他必要となる節水対策の検討 ④ 渇水等が予測または発生し、必要取水流量が確保できないと判断した場合、用排水維持管理委員会を開催して各地域への配水方法等を検討する。

3. 日中ダム取水塔取水計画

- ① ダムを無駄なく有効利用するために、期間毎に取水塔取水量を目安として運用する。なお、 出穂期の用水を確保するため、6月中旬~7月中旬までの期間、取水塔取水量を減ずる。 ※降雨の状況、貯水位の状況により、取水量は増減する。 ※6月14日以降(洪水期)は、常用洪水吐からの放流も考慮する。
- ② かんがい期において貯水位が低下し、農業用水の放流を停止する必要が予想されるとき、ま たは必要なとき、日中ダムの農側管理者である福島県農林水産部と受益者である会津北部土 地改良区は日中ダム管理委託協定書(管理方法書第5条)に基づき協議を行うとともに、用 排水維持管理委員会を開催し、放流停止に伴う対応について検討するものとする。



任期満了による新役員の就任と理事互選・監事互選

役員任期 令和7年1月20日から 4年間 令和11年1月19日まで



理事長 山田 **義人** 第二選任区(塩川町)



副理事長 **庄司 英喜** 第一選任区 (松山町) (庶務 賦課徴収 会計)



庶務理事 横山 敏光 第二選任区 (塩川町) (庶務 賦課徴収 会計)



会計理事 遠藤 俊-第三選任区 (熱塩加納町) (庶務 賦課徴収 会計)



遠藤 忠-員外理事(喜多方市長) 員外理事(北塩原村長)



遠藤 和夫



事業管理係代表理事 高崎 弘明 第一選任区 (豊川町) 事業管理係



佐藤 雄 第一選任区(関柴町) 事業管理係



山口 隆夫 第一選任区 (慶徳町) 事業管理係



重 石井 善治 第一選任区(上三宮町) 事業管理係



重 佐藤まゆみ 員外理事 (庶務 賦課徴収 会計)



理 原 恵美子 員外理事 (庶務 賦課徴収 会計)



理 事 秀行 第一選任区(岩月町)



奥川 維之 第四選任区(北塩原村)



総括監事 慶徳 榮喜 員外監事



監 事 羽曾部祐二



瀧口 信哉 第一選任区(熊倉町) 第二・三・四選任区(塩川町)

第51回臨時総代会において選任された第13期役員(理事・監事)は令和7年1月20日に就任しました。 同日、理事会・監事会を開催し、理事長、副理事長、係担当理事、総括監事がそれぞれ互選されました。 役員を退任された皆様には、地域農業発展のため土地改良事業推進にご尽力を賜りましたことに厚く御礼申しあげます。

& ♣ ♣ ◆ 女性理事 就任のご挨拶 ♣ ♣ ♣ ♦ ♦ 8

員外理事 佐藤 まゆみ

このたび会津北部土地改良区員外理事に選任いただ きました佐藤まゆみと申します。

新たに女性理事としての役割を担うことは身に余る 光栄であると同時に、大きなプレッシャーも感じてい るところです。

さて、私自身の経歴を振り返りますと、喜多方市役 所職員時代には商工業・観光振興に従事した経験があ ること、そして現在は会津喜多方商工会議所に勤務し ていることなど、本市の産業に多少は関わってきたも のの、農業や土地改良事業については未知の分野と申 し上げても過言ではありません。

今般本市における基幹産業である農業分野に関わら せていただくことになりましたので、まずは先人たち が築き上げてきた実績に敬意を表しながら、謙虚な気 持ちで学び、持続可能な環境づくり及び地域農業の発 展に貢献できるよう精進してまいりますので、ご指導 を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

員外理事 原 恵美子

会津北部土地改良区の組合員の皆様におかれまして は、日頃から土地改良事業の推進にあたりまして多大 なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の役員改選により、会津北部土地改良区員外 理事の女性枠として理事に就任いたしました。

これから理事として、役員、組合員、事務局職員の 皆様のご支援をいただいて、責務を全うしたいと存じ ます。何卒ご協力とご指導を賜りますようお願い申し 上げます。

お知らせ

生き物調査 熱塩小学校

福島県会津農林事務所主催の「ふくしまの農育」推進事業の一環として、 生き物調査を実施しました。









賦課金の支払い方法について

①口座振替

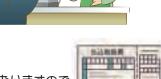
取扱金融機関

- JA会津よつば管内各支店(喜多方中央·喜多方·熱塩加納・塩川・北塩原・広瀬)
- ゆうちょ銀行

②窓口

- 会津北部土地改良区
- JA会津よつば管内各支店(喜多方中央•喜多方•熱塩加納•塩川•北塩原•広瀬)
- ③コンビニエンスストア等『払込取扱票』 取扱店舗
 - ・コンビニエンスストア(土日祝日 24時間 お支払い可能)
 - ・MMK設置店(一部店舗は取扱いなし)

なお、窓口からコンビニエンスストア等でのお支払いへ順次切り替えておりますので コンビニエンスストア等でのお支払いをご要望の方は土地改良区総務課までご連絡ください。



総務課 TEL:0241-22-7356

おくやみ

真壁 達也 総代(塩川町 第六)が令和7年2月4日にご逝去されました。会津北部地区の 農業振興の為に、ご尽力くださいましたことに感謝申し上げ、謹んでご冥福をお祈り いたします。

忘れずに届出ください

土地改良区の組合員資格や土地原簿の変更(組合員の権利、賦課金納付等の義務)は 法務局・市町村窓口・農業委員会・中間管理機構などでの手続きでは変更できません。 忘れずに土地改良区に関係書類の届出をして、手続きを行ってください。



- 農地を異動したとき(売買・利用権設定・中間管理事業・交換)
- 組合員が亡くなられたとき(相続、未登記の法定相続を含む)
- 農業者年金の受給や農業経営を後継者へ移譲したとき
- ○生前一括贈与・住所等を変更した時



組合員資格 得喪の通知

《土地改良法第43条》義務

- ・土地改良区の組合員(維持管理事業を含む土地改良事業の参加資格者)となるのは、 管内農地の耕作者(使用収益権者)または所有者(未登記の法定相続を含む)です。 □【土地改良法第3条】
- ・組合員として権利義務を取得される方は、当該農地の耕作者か所有者のいずれかであり任意です。 所有者・耕作者・中間管理機構などの関係者で、誰が組合員となるか、**賃借料決定の前によく話し合い**、 組合員が変更となる場合には<mark>組合員資格得喪通知</mark>(連名)の届出を土地改良区へ提出してください。 福島県農業振興公社(中間管理機構)による中間管理権決定の場合も同様です。 ⇨【土地改良法第43条】

なお、耕作権(中間管理権を含む)が設定された土地について、引き続き所有者が組合員となる場合には、 農業委員会への届出と承認が別途必要です。

賦課金は土地原簿をもとに農地へ賦課されます。売買・利用権・相続などで権利が異動した際、未登記や 届出の不履行、耕作権の新規設定や解除の場合、賦課金の納付義務は承継組合員にあります。 権利異動の際には特に注意してください。

滞納賦課金の徴収を強化しています。

- ・ 当区では、督促や催告、役職員による戸別訪問等を実施して、滞納賦課金の回収に努めています。 それでも回収できない場合には、組合員経費負担の公平性を保つため、士地改良法の手続きにより 県知事から滞納処分の認可を得たうえで、強制執行による回収をおこなっております。
 - ●農地を農地以外に転用するとき
 - ●農地が公共事業によって買収されたとき



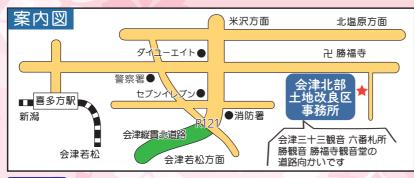
農地転用等の通知 地区除外申請

「農地転用の許可申請に要する意見書交付願」の申請期日は**毎月20日**です。申請はお早めにお願いいたします。

期日前までの申請であっても当該月末までに意見書交付をお約束するものではありません。

意見書交付には決済金、現地確認手数料・同意書発行手数料の納入が必要です。

公共事業による買収転用に伴う地区除外においても地区除外申請手続・決済金納入が必要ですのでご注意ください。





業務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日除く)

12 会津北部土地改良区広報 令和7年3月1日発行 第96号